



平成 18 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイドールミテッド
代表者名 取締役社長 武井 勇
(コード番号 3205 東証・名証第一部)
問合せ先 経営管理室長 和賀 勇
(TEL. 03 - 3257 - 5022)

会計（売上）基準の変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり会計（売上基準）の変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の連結子会社である株式会社メンズニュー Yorker 及び株式会社レディースニュー Yorker は製造卸売業態から製造小売の業態（SPA）に転換してから既に 5 年になります。

現在、百貨店等の売上仕入契約を締結しています得意先に対する売上につきましては、小売価格から歩合家賃を控除した金額を「売上高」として計上しております。

しかしながら、小売事業の業態の多様化や拡大による競争激化の中で、取引実態に即した会計処理を行うことは、店頭売上高とそれに対応する販売経費率（店頭人件費率及び一般経費率）を的確に捉え、各店舗毎の利益率（粗利益率、営業利益率、経常利益率）をより適正に表示できることや、同様な会計処理を実施しています競合先との利益率の比較も容易になり多大のメリットを享受できるものと判断し、翌連結会計年度より小売価格を「売上高」として計上し、歩合家賃を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更をいたします。尚、この変更により、従来の方法と比べまして、売上高、販売費及び一般管理費は増加致しますが、営業利益以下の項目に影響はありません。

2. 基準変更の対象子会社

株式会社メンズニュー Yorker、株式会社レディースニュー Yorker（カゾック事業部を含む）株式会社 N. Y. クロージング、株式会社ギーブスアンドホークスジャパン

3. 実施年月日

平成 18 年 4 月 1 日（2006 年 4 月 1 日）より

(ご参考)

会計（売上）基準の変更に伴う損益比較

連結業績

単位 百万円

	2005年3月期		2006年3月期（予想）	
	現在の基準	新基準	現在の基準	新基準
売上高	30,437	35,307	31,700	36,800
売上利益	13,905	18,775	14,300	19,400
売上総利益率%	45.7%	53.2%	45.1%	52.7%
営業利益	308	308	1,150	1,150

以上